

# 第1回 辰野町地域公共交通協議会幹事会 議事録

●日時：令和5年6月28日(水) 午後1:00～午後2:45

●会場：辰野町役場 2階 第7・8会議室

## 1. 開会

三浦事務局長

- ただいまから第1回 辰野町地域公共交通協議会幹事会を開催いたします。  
本日は、全体会の会議資料の事前説明をさせていただくための会議となります。

## 2. あいさつ

山田委員(副町長)

- 先週まではたる祭り一色で、テレビの影響があるのか歩行者天国となった際には大変賑わっていた。  
この協議会では幹事の皆様方に本当にお世話になるかと思う。昨年度もデマンドタクシーの運行方式を変え、おかげさまで利用者数が増えているという状況にある。  
しかし、当初予算に計上した金額では足りなくなってしまったことから6月議会で補正を組んだという経過もある。それも利用者が増えたためという嬉しいことでもあると認識している。  
ただ、当町には7つの谷があり他市町村と違って効率的に公共交通を回すことは困難であると感じている。そんな中でも公共交通を作っていかなければならないため、皆様方からもご意見を頂きたい。  
また、今年度については国が定める地域活性化再生法に基づく公共交通計画の策定に取り組む予定でいる。改めて説明があるかと思うが、人口減少、自家用車への依存、鉄道への接続や利用促進と環境は目まぐるしく変化しておりますが、より良い公共交通を構築するために、よろしく願いいたします。

## 3. 委員の委嘱

三浦事務局長

- 辰野町地域公共交通協議会設置要綱第3条のとおり、皆様には明日の全体会でご委嘱する予定でいる。  
第4条に書かれているとおり任期は今年度と来年度の2年間、令和7年3月31日までとなる。  
また副会長として民生児童委員協議会長の赤沼様をご選出させていただければと思っている。

## 4. 協議・報告事項

(1) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について（報告事項）

- ・資料1-1～1-5に沿って、事務局より報告

※意見、質疑応答は以下のとおり

- |           |   |
|-----------|---|
| 山田委員（副町長） | <ul style="list-style-type: none"><li>● 従前の運行方式と変更後で利用者数が比較できるように、1日あたりの利用者数などを全体会当日にはしっかりと説明を。</li></ul> |
|-----------|---|

(2) 令和6年度辰野町生活交通確保維持計画について（協議事項）

- ・資料2に沿って、事務局より説明

※意見、質疑応答は以下のとおり

- |              |  |
|--------------|--|
| 小野委員（女団連）    | <ul style="list-style-type: none"><li>● 今の利用状況があまり分かっていないが、お年寄りがバス乗って出かけられるほど元気のいい人がどれだけいるのかと思う。JAがなくなって、まちなかまで出てくるのに民生委員の力も借りているのかなど。<br/>以前、私自身も利用してみようと思ったが電車に間に合わないからやめようという気になってしまう。<br/>固定的な人、定期券であったり回数券を買われる方は町でも把握できていると思う。そういう人がいなくなってしまうと厳しい。</li></ul> |
| 山田委員（シニアクラブ） | <ul style="list-style-type: none"><li>● 電車が到着する前にバスが出て行ってしまったという話を聞くと、何のために駅まで回っているのかと思う。うまく調整ができるように、もう少し見直しを。ただ回ればいいということではない。</li></ul>   |
| 山田委員（副町長）    | <ul style="list-style-type: none"><li>● タイトになっているところは以前担当していた際に改善した。しかし、電車が遅れてしまうこともあり、30分以上遅れるような場合には、運転手も調整ができないことがある。</li></ul>   |

⇒一同承認

(3) 辰野町地域公共交通計画の策定について（報告事項）

- ・資料3に沿って、事務局より報告

※意見、質疑応答は以下のとおり

- |              |  |
|--------------|--|
| 小澤委員（学校支援課長） | ● それぞれの市町村で計画を作ることになっているかと思うが、あくまで交通計画というのは市町村内の移動だけを考える計画なのか。   |
| 事務局          | ● 広域的な計画を策定しているところもある。そういった広域的な移動で計画を作るように国からも求められているところであるため、辰野町の場合は塩尻市にも本会議に出席していただく。特に小野区における塩尻市地域振興バスすてっぷくんが町内まで入ってきていることから、そこも含めた計画を作っていきたい。  |
| 小澤委員（学校支援課長） | ● 地域間で関係が必要かと思う。辰野駅でも3方向から電車が入ってくる時間帯もある。岡谷、松本、飯田線がある。町から通う高校生を見るとJRが一番影響してくる。<br>災害時には帰ってこれないという学生が出たこともあり、その点については別で計画を作っていくのかと思うが、交通計画の中に盛り込んでいく事例はあるか。   |
| 事務局          | ● 災害時の運行について計画に盛り込むところはあまり無い。計画の中でどこまで考えていくかだと思うが、鉄道は町の幹線交通とか広域交通という位置付けになる。その上で町内の移動サービスである町営バスやデマンドタクシーが接続している。<br>今回の計画においては、その広域的な交通も無視することなくJRは幹線的な役割として位置付けていく。<br>ただ、できることとできないことがあり皆様からご意見を頂いてもJRをそこに合わせるというのは難しい。<br>災害時のことと言うと、例えば最近では西日本で大雨災害が多いけれども、その際の情報伝達であるとか途切れた場合の代替え輸送まで踏み込んだ交通計画にしているところもある。しかし、必ず求められている記載事項ではないため、災害時の対応を交通の面からも課題として捉えるのか町の判断となる。 |

#### (4) 自家用有償旅客運送に係る更新登録について（報告事項）

- ・資料4に沿って、事務局より報告
- ⇒質疑なし

#### 5. その他

⇒なし

#### 6. 閉会

三浦事務局長

- 本日は大変お忙しい中、慎重審議ありがとうございました。以上で第1回 辰野町地域公共交通協議会幹事会を閉会とさせていただきます。

第1回 辰野町地域公共交通協議会幹事会 次第

日 時：令和5年6月28日

午前10時00分～

場 所：辰野町役場 2階 第7・8会議室

1 開会

2 あいさつ

3 委員の委嘱

4 協議事項

(1) 令和5年度 辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について (資料1-1～1-5)

(2) 令和6年度 辰野町生活交通確保維持改善計画について (資料2)

(3) 辰野町地域公共交通計画の策定について (資料3)

(4) 自家用有償旅客運送 (川島線・飯沼線) の更新登録について (資料4-1～4-3)

(5) その他

5 その他

6 閉会

## 辰野町地域公共交通協議会設置要綱

(設置)

**第1条** 地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、辰野町地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

**第2条** 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の公共交通の在り方、改善、利便の向上等に関すること
- (2) 道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の2に規定する地域公共交通会議として、一般乗合旅客自動車運送及び自家用有償旅客運送について必要な協議を行うこと
- (3) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項に規定する協議会として、当該地域公共交通計画の作成、変更及び実施に関し必要な協議を行うこと
- (4) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認めること。

(協議会の委員)

**第3条** 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、長野県警察、学識経験を有する者、その他協議会が必要と認める者

(任期)

**第4条** 委員の任期は2年とし、再任させることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は町長を充て、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長が必要と認めたときは、委員以外の者に協議会への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

**第7条** 協議会において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事)

**第8条** 協議会の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、協議会で選任する。

(庶務)

**第9条** 協議会の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(補則)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

**附 則**

この告示は、公布の日から施行する。

# 令和5年度 辰野町地域公共交通協議会幹事会

(任期2年)

(敬称略)

所 属	氏 名	職 名
道路管理者、長野県警察、 その他交通協議会が必要と 認めるもの	山田 勝己	副町長
住民又は利用者の代表者	唐澤 幸茂	小野区長
〃	赤羽 八洲男	辰野町社会福祉協議会長
〃	山田 弘司	辰野町シニアクラブ会長
〃	小野 聡子	辰野町女性団体連絡協議会長
町関係職員	竹村 智博	保健福祉課長
〃	宮原 利明	建設水道課長
〃	小澤 靖一	学校支援課長
〃	三浦 秀治	まちづくり政策課長
〃	一ノ瀬 雄大	まちづくり政策課 まちづくり係長
〃	桑澤 健太郎	まちづくり政策課係員

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日まで

## 令和 5 年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく実績報告

(交通年度：令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日)

令和 4 年 6 月 20 日の辰野町地域公共交通会議において、辰野町生活交通確保維持改善計画が承認されました。

令和 5 年 3 月 27 日に同計画の認定及び「地域公共交通確保維持改善事業」の補助が内定されました。

## ■路線ごとの運行開始時期、運行方針

## ● 町営バス川島線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
  - ・ 1 日 2 便（上下 1 便）、交通空白地域である源上地区まで延伸し、移動手段を確保する。
  - ・ 唐木沢地区の集落を經由し、移動手段を確保する。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
  - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
  - ※ 源上地区や辰野病院への延伸、鉄道との接続を重視させ利便性を向上させるため、運行時間の都合上、運行本数を減便する。
- ③ 車両取得：23 人乗り小型車両（ヒノリエッセ 2） 1 台（平成 30 年 12 月～）
- ④ 利用者数：9,411 人（R4 年度） ⇒ 9,703 人（R6 年度） 収支率：10.138% ⇒ 10.453%
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 川島地区のフリー降車開始（平成 31 年 4 月 1 日～）

## ● 町営バス飯沼線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
  - ・ 交通空白地域である藤沢地区、押野地区を經由した路線とする。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
  - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
- ③ 車両取得：14 人乗り小型車両（ハイエスコムター） 1 台
- ④ 利用者数：1,405 人（R4 年度） ⇒ 2,851 人（R6 年度） 収支率：2.781% ⇒ 7.073%
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 辰野駅への直通便を追加（火・木のみ）（平成 31 年 4 月 1 日～）

運行予定者：辰野町

確保維持事業に要する国庫補助金額／年間

〔川島線〕 2,120 千円

〔飯沼線〕 753 千円（新型コロナウイルス感染症のため、補助枠が拡大したため該当）

※国庫補助金＝フィーダー補助

フィーダー系統とは、バスの停留所、鉄軌道駅等において、地域間交通ネットワークと接続する系統をいう。



**●乗合タクシー（デマンド運行）**

H25.4月開始 R4.10月から運行方式変更

**【デマンド運行の目的】**

交通空白地域でも、町中心部（役場付近）での通院・買物・用足し（行政・金融手続き）が自立的にできるようにする。

**【デマンド運行の対象者】**

公共交通の対象者（登録可能者）は、川島線・飯沼線沿線を除く地域の全てとする。  
（宮所地域から南の竜東及び竜西地域）

**【デマンド運行の内容】**

ア) 車両数：2台（ワゴン車、セダン車）

イ) 乗降場所：ドア・トゥ・ドア

【行きの乗車地点】

利用登録者の自宅付近

【行きの降車地点】※103か所

運行区域内の公共施設（役場等）、医療機関（辰野病院、その他の医院等）、老人福祉センター、金融機関（銀行、郵便局、JA）、商業施設（大型スーパー等）、交通結節点（駅等）に歩いて行ける範囲に、効率的に設置する。

ウ) 便数：フリーダイヤ

エ) 運行日／時間帯：平日のみ／8時30分～16時00分

オ) 運賃：月定額運賃（1か月3,000円）、都度払い運賃（1乗車1,000円）

※障がい者・小学生半額、免許返納者は月定額運賃のみ利用開始から1年間1,000円引き

カ) 予約受付センターの運営はまちづくり政策課が行う

**【デマンド運行の方法】**

①事前登録：対象地域の方のみ登録可能 ⇒ 役場に書類を提出

（登録がない人は、対象地域でも利用できない）

②利用予約：2週間前から出発当日の1時間前までに予約

**③運行**

・運行経路は、AIオンデマンド配車システム「TAKUZO」にて作成。

・利用者には、大まかな到着時刻を伝えておき、15分程度の時間の前後は許容していただく。

**【事業の目標】**

① 利用者数：4,756人/年（R4年度）⇒ 4,999人（R6年度） 収支率：8.380%⇒8.800%

**【運行事業者】**

幅員が狭いなどの地域特性に鑑み、地域を熟知している辰野タクシー(株)に委託。

運行事業者：辰野タクシー株式会社

確保維持事業に要する国庫補助金額／年間

〔デマンド型乗合タクシー〕1,286千円

## 令和 4 年度 町営バス川島線運行実績

## 【乗車人数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 合計
R 4 年度	758	765	953	804	674	778	875	802	748	770	746	738	9,411
R 3 年度	756	697	818	674	462	735	779	780	889	725	695	618	8,628
比較	2	68	135	130	212	43	96	22	△ 141	45	51	120	783

## 【一日平均乗車人数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 平均
R 4 年度	30.32	33.26	36.65	32.16	28.08	32.42	35.00	33.42	31.17	33.48	33.91	28.38	32.34
R 3 年度	30.24	30.30	31.46	26.96	20.09	30.63	29.96	32.50	37.04	31.52	31.59	23.77	29.65
比較	0.08	2.96	5.19	5.20	7.99	1.79	5.04	0.92	△ 5.87	1.96	2.32	4.61	2.69

## 【運行日数】

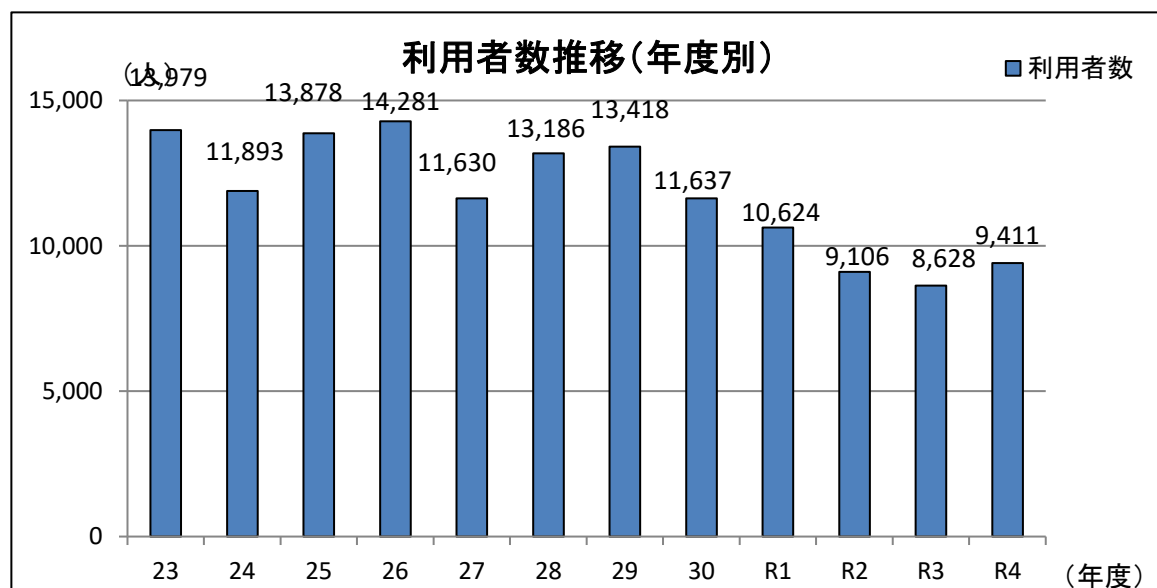
(単位：日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 合計
R 4 年度	25	23	26	25	24	24	25	24	24	23	22	26	291
R 3 年度	25	23	26	25	23	24	26	24	24	23	22	26	291
比較	0	0	0	0	1	0	△ 1	0	0	0	0	0	0

## 【年度別利用者数】

(単位：人)

年度	利用者数
23	13,979
24	11,893
25	13,878
26	14,281
27	11,630
28	13,186
29	13,418
30	11,637
R1	10,624
R2	9,106
R3	8,628
R4	9,411



## 令和4年度 町営バス飯沼線運行実績

## 【乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
R4年度	116	91	121	90	100	135	131	133	110	131	124	123	1,405
R3年度	85	75	84	79	66	65	93	97	102	65	84	108	1,003
比較	31	16	37	11	34	70	38	36	8	66	40	15	402

## 【一日平均乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
R4年度	5.80	4.79	5.50	4.50	5.00	6.75	6.55	6.65	5.50	6.89	6.53	5.59	5.83
R3年度	4.05	4.17	3.82	3.95	3.30	3.25	4.43	4.85	5.10	3.42	4.67	4.91	4.16
比較	1.75	0.62	1.68	0.55	1.70	3.50	2.12	1.80	0.40	3.47	1.86	0.68	1.67

## 【運行日数】

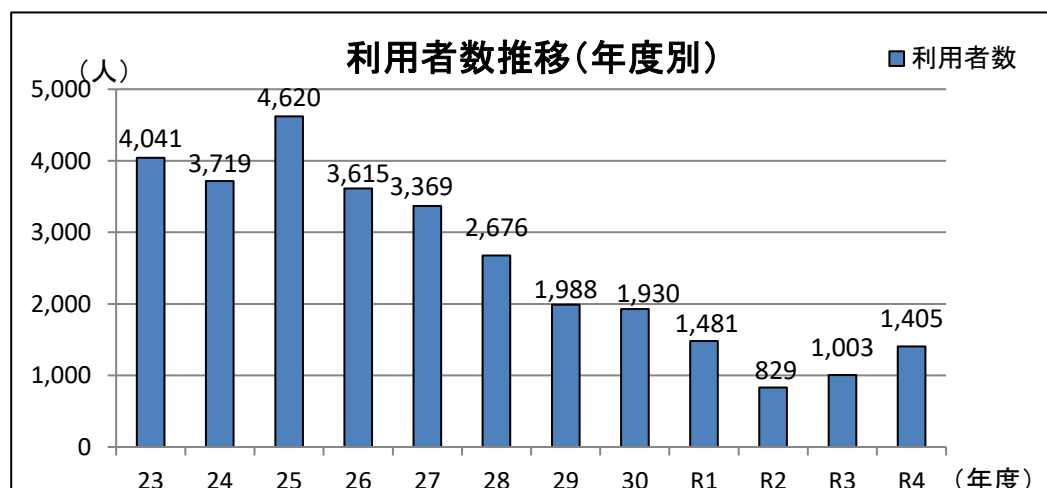
(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
R4年度	20	19	22	20	20	20	20	20	20	19	19	22	241
R3年度	21	18	22	20	20	20	21	20	20	19	18	22	241
比較	△ 1	1	0	0	0	0	△ 1	0	0	0	1	0	0

## 【年度別利用者数】

(単位:人)

年度	利用者数
23	4,041
24	3,719
25	4,620
26	3,615
27	3,369
28	2,676
29	1,988
30	1,930
R1	1,481
R2	829
R3	1,003
R4	1,405

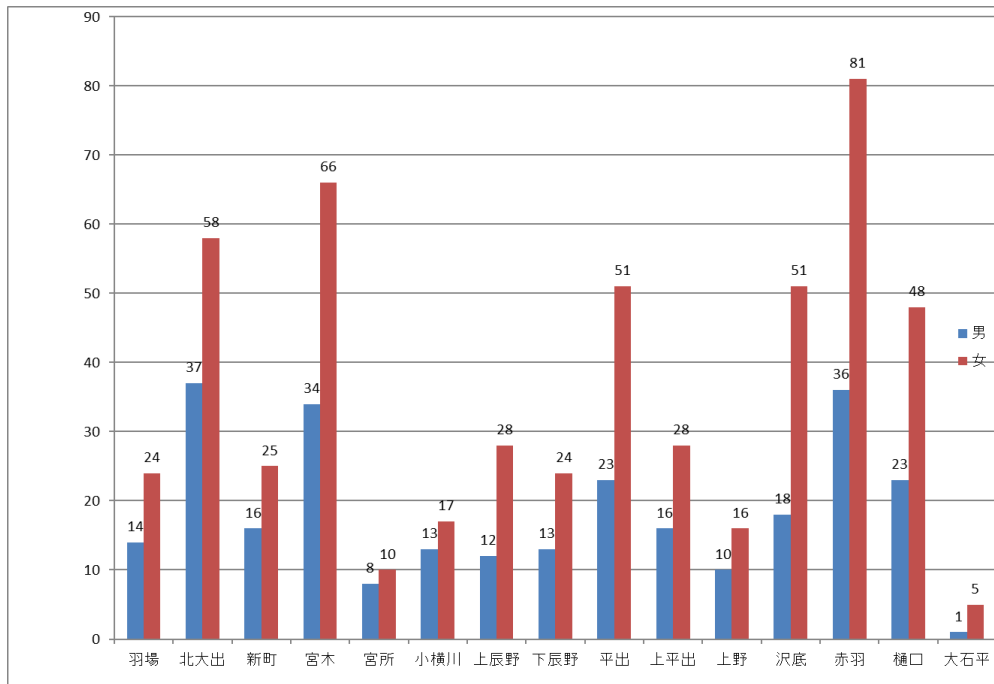


辰野町デマンド型乗合タクシー運行実績（令和4年4月～9月）

(1) 地区別・年代別登録

地区別登録者数

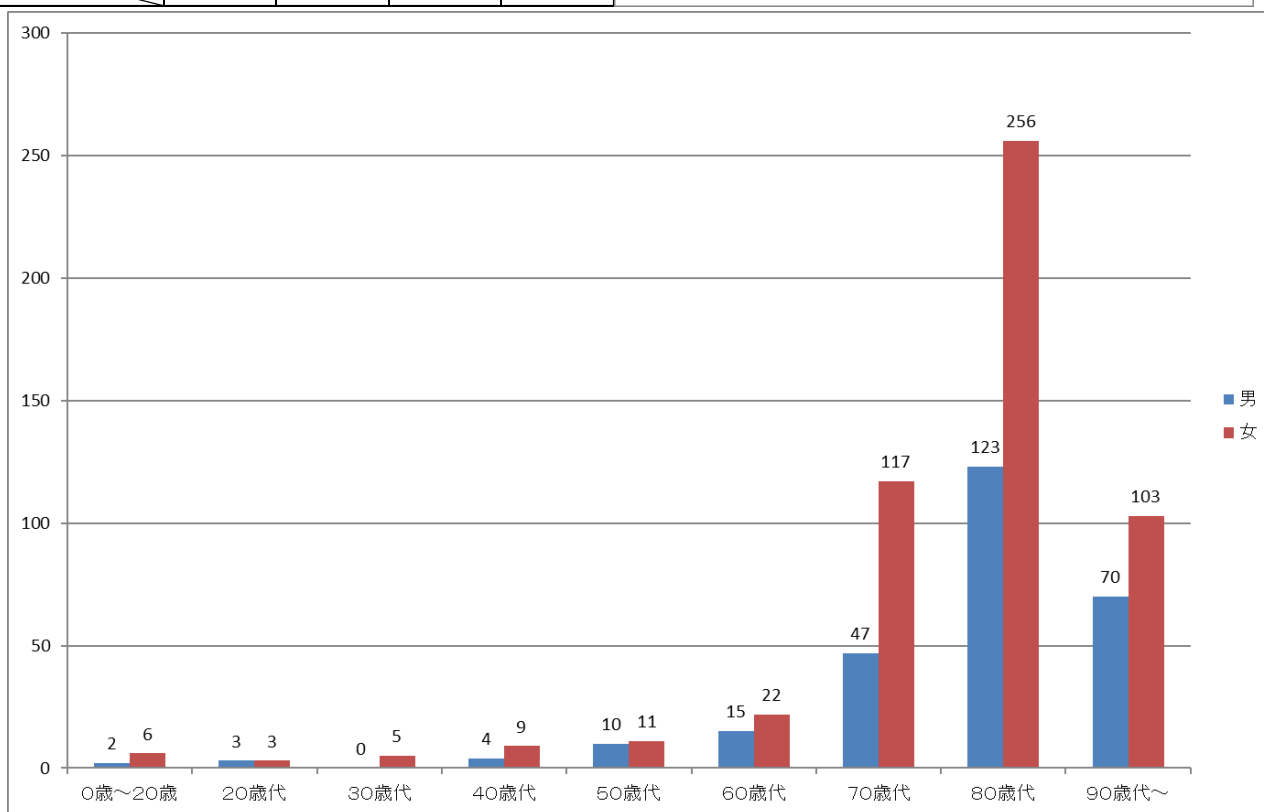
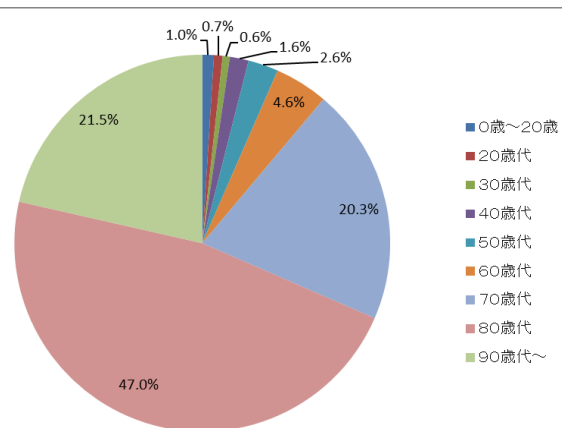
	地区	登録者数	男	女	割合
1	羽場	38	14	24	4.7%
2	北大出	95	37	58	11.8%
3	新町	41	16	25	5.1%
4	宮木	100	34	66	12.4%
5	宮所	18	8	10	2.2%
6	小横川	30	13	17	3.7%
7	上辰野	40	12	28	5.0%
8	下辰野	37	13	24	4.6%
9	平出	74	23	51	9.2%
10	上平出	44	16	28	5.5%
11	上野	26	10	16	3.2%
12	沢底	69	18	51	8.6%
13	赤羽	117	36	81	14.5%
14	樋口	71	23	48	8.8%
15	大石平	6	1	5	0.7%
	計	806	274	532	100.0%



- 地区別の利用者数は平出区（上平出・上野・大石平を含める）が最も多くなっております。
- 比較的町の中心部から離れている行政区に登録者が多い傾向にあります。

2022年(令和4年度) 年代別登録者数

年代区分	合計	男	女	割合
0歳～20歳	8	2	6	1.0%
20歳代	6	3	3	0.7%
30歳代	5	0	5	0.6%
40歳代	13	4	9	1.6%
50歳代	21	10	11	2.6%
60歳代	37	15	22	4.6%
70歳代	164	47	117	20.3%
80歳代	379	123	256	47.0%
90歳代～	173	70	103	21.5%
	806	274	532	100.0%



➤ 年代別で登録者数を比較すると 80 歳代が最も多い年代となり、約半数を占めています。

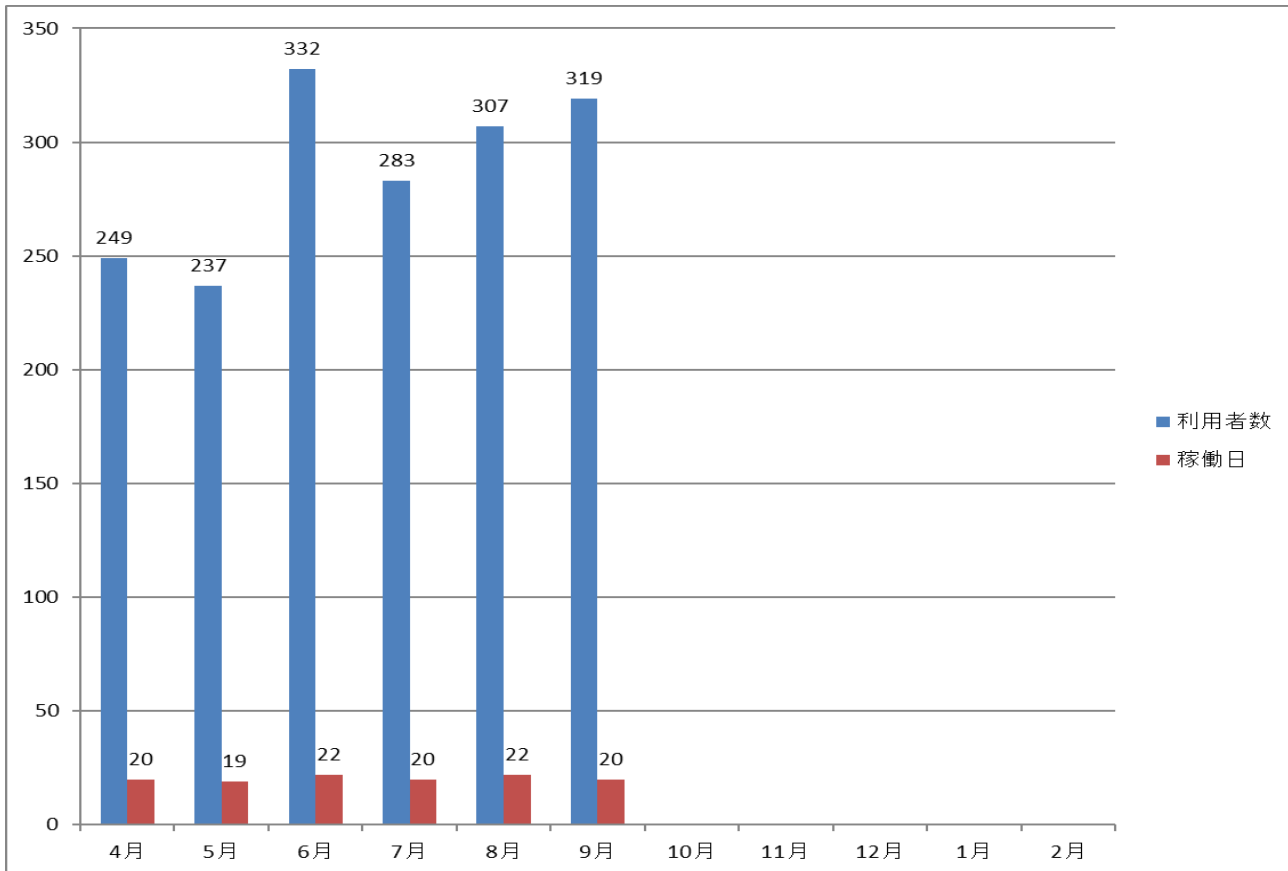
(2) 月別・便別利用状況

2022 月別・便別利用状況

(単位:人)

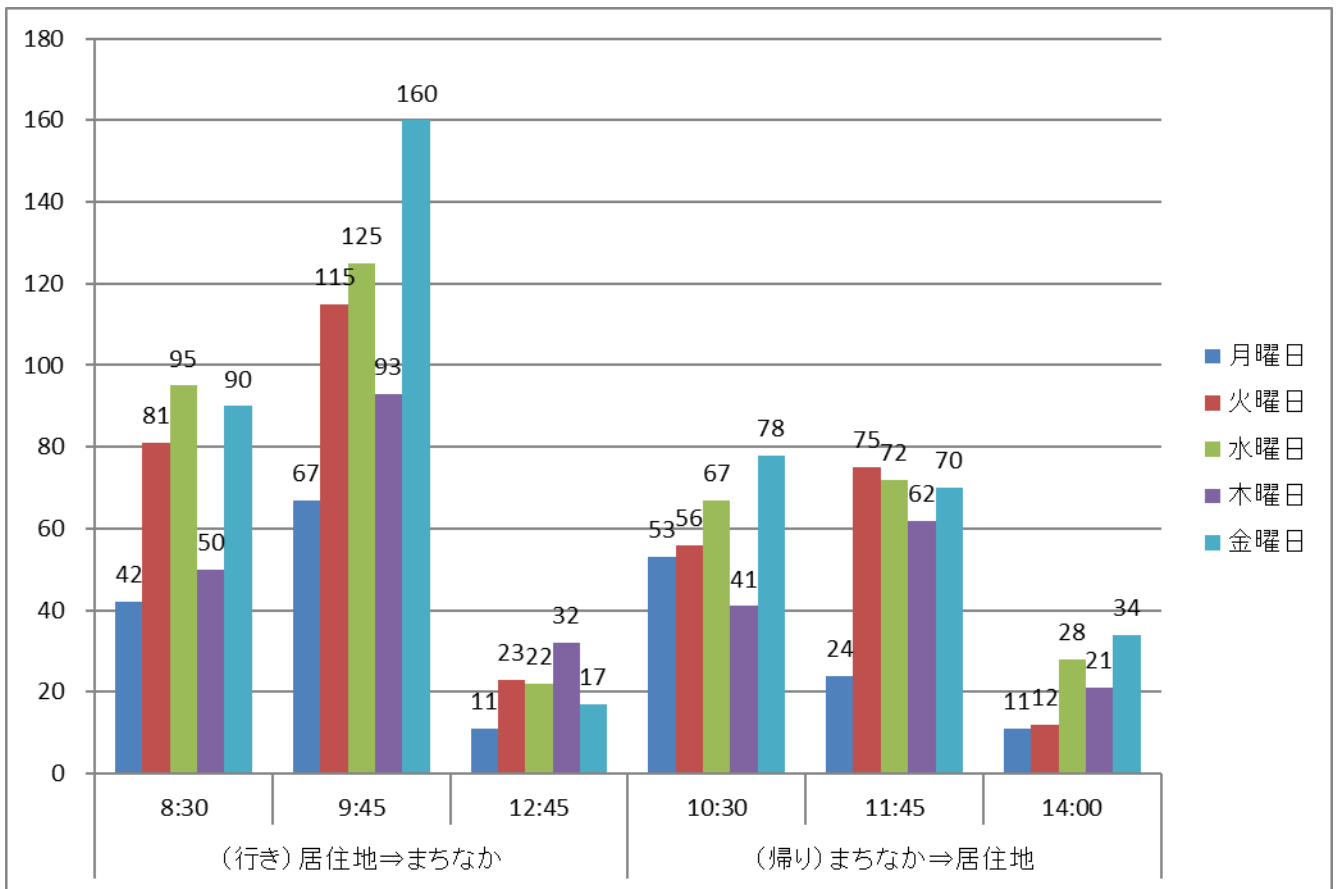
	行き				帰り				合計	性別内訳		1日平均	稼働日
	1便	2便	3便	行き計	1便	2便	3便	帰り計		男	女		
4月	44	86	18	148	42	39	20	101	249	66	183	12.45	20日
	17.7%	34.5%	7.2%	59.4%	16.9%	15.7%	8.0%	40.6%		26.5%	73.5%		
5月	42	82	15	139	40	49	9	98	237	49	189	12.47	19日
	17.7%	34.6%	6.3%	58.6%	16.9%	20.7%	3.8%	41.4%		20.7%	79.7%		
6月	63	101	37	201	56	51	24	131	332	75	257	15.09	22日
	19.0%	30.4%	11.1%	60.5%	16.9%	15.4%	7.2%	39.5%		22.6%	77.4%		
7月	67	94	11	172	50	52	9	111	283	50	233	14.15	20日
	23.7%	33.2%	3.9%	60.8%	17.7%	18.4%	3.2%	39.2%		17.7%	82.3%		
8月	67	101	7	175	59	55	18	132	307	72	235	13.95	22日
	21.8%	32.9%	2.3%	57.0%	19.2%	17.9%	5.9%	43.0%		23.5%	76.5%		
9月	75	96	17	188	48	57	26	131	319	75	245	15.95	20日
	23.5%	30.1%	5.3%	58.9%	15.0%	17.9%	8.2%	41.1%		23.5%	76.8%		

年間計	358	560	105	1,023	295	303	106	704	1,727	387	1,342	14.04	123日
割合	20.7%	32.4%	6.1%	59.2%	17.1%	17.5%	6.1%	40.8%		22.4%	77.7%		



(3) 曜日別・便別利用状況

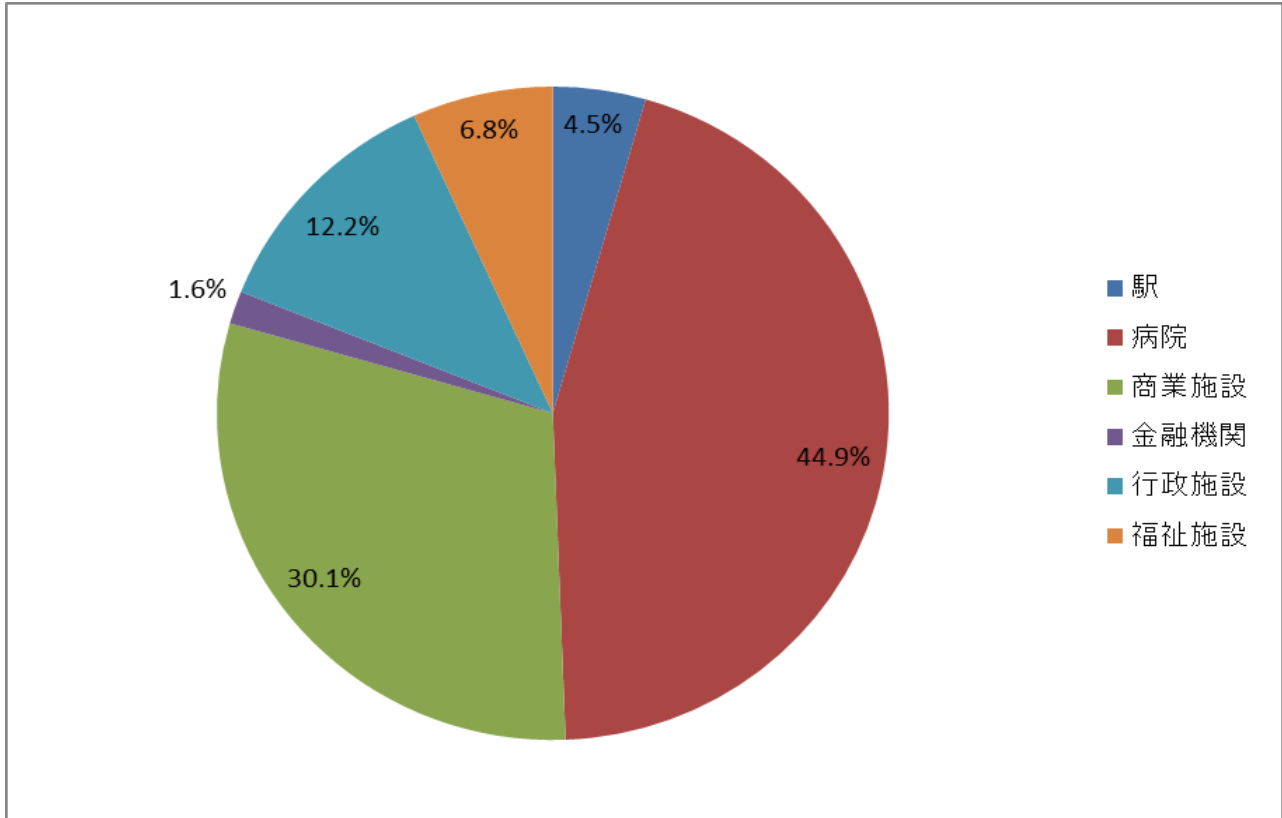
	曜日	(行き)居住地⇒まちなか			(帰り)まちなか⇒居住地			曜日別 利用計	曜日別 稼働日	稼働日 平均	
		8:30	9:45	12:45	10:30	11:45	14:00				
年間利用合計	月曜日	42	67	11	53	24	11	208	24		
	火曜日	81	115	23	56	75	12	362	25		
	水曜日	95	125	22	67	72	28	409	25		
	木曜日	50	93	32	41	62	21	299	24		
	金曜日	90	160	17	78	70	34	449	25		
	合計		358	560	105	295	303	106	1727	123	14.04
	割合		20.7%	32.4%	6.1%	17.1%	17.5%	6.1%	100.0%		



- 利用状況としては、(行き) 9 : 45 発が多い傾向にあります。
- (帰り) の利用が、(行き) の半数程度となっています。
- 午後の利用が極端に少なくなっていることが分かります。

(4) 目的地別利用状況

6 ヶ月	目的地	駅	病院	(内辰野病院)	商業施設	金融機関	行政施設	福祉施設	合計
	合計	77	776	497	519	28	210	117	1727
	月平均	12.8	129.3	82.8	86.5	4.7	35.0	19.5	287.8
	割合	4.5%	44.9%		30.1%	1.6%	12.2%	6.8%	100.0%



➤ 病院や商業施設（スーパーなど）への利用が多いことから、通院やお買い物など生活に必要な移動に利用をいただいております。



(5) 年代別利用状況

2022 利用年代別 乗車人数															(単位: 人)
月 / 年代	0~15	16~20	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~	合計
4月	0	0	0	0	10	0	0	3	3	11	59	52	73	38	249
5月	0	0	0	0	3	0	1	7	7	11	39	53	88	28	237
6月	0	0	0	0	3	0	0	3	8	6	54	85	118	55	332
7月	0	0	0	0	4	0	0	8	5	11	52	79	74	50	283
7月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	2.8%	1.8%	3.9%	18.4%	27.9%	26.1%	17.7%	100.0%
8月	0	0	0	0	4	0	1	5	7	5	66	71	106	42	307
8月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.3%	1.6%	2.3%	1.6%	21.5%	23.1%	34.5%	13.7%	100.0%
9月	0	0	0	0	2	0	1	4	4	3	68	99	103	35	319
9月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.3%	1.3%	1.3%	0.9%	21.3%	31.0%	32.3%	11.0%	100.0%
総合計	0	0	0	0	26	0	3	30	34	47	338	439	562	248	1727
総割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.2%	1.7%	2.0%	2.7%	19.6%	25.4%	32.5%	14.4%	100.0%



(6) 空車状況

空 車 率

※ 「空車率」：実績に基づく月間空車便数を計画運行便数で除した数値を%で表示したもの

空車便数	稼働日	行き(空車便数)			帰り(空車便数)			空車便数計(a)	計画運行便数計(b)	空車率(a)/(b)
		1便	2便	3便	1便	2便	3便			
<b>セダン</b>										
4月	20	7	1	16	6	11	15	56	120	46.7%
5月	19	9	0	15	9	7	18	58	114	50.9%
6月	22	9	2	11	7	7	15	51	132	38.6%
7月	20	5	0	18	6	6	20	55	120	45.8%
8月	22	7	2	20	5	9	19	62	132	47.0%
9月	20	3	1	17	9	6	12	48	120	40.0%

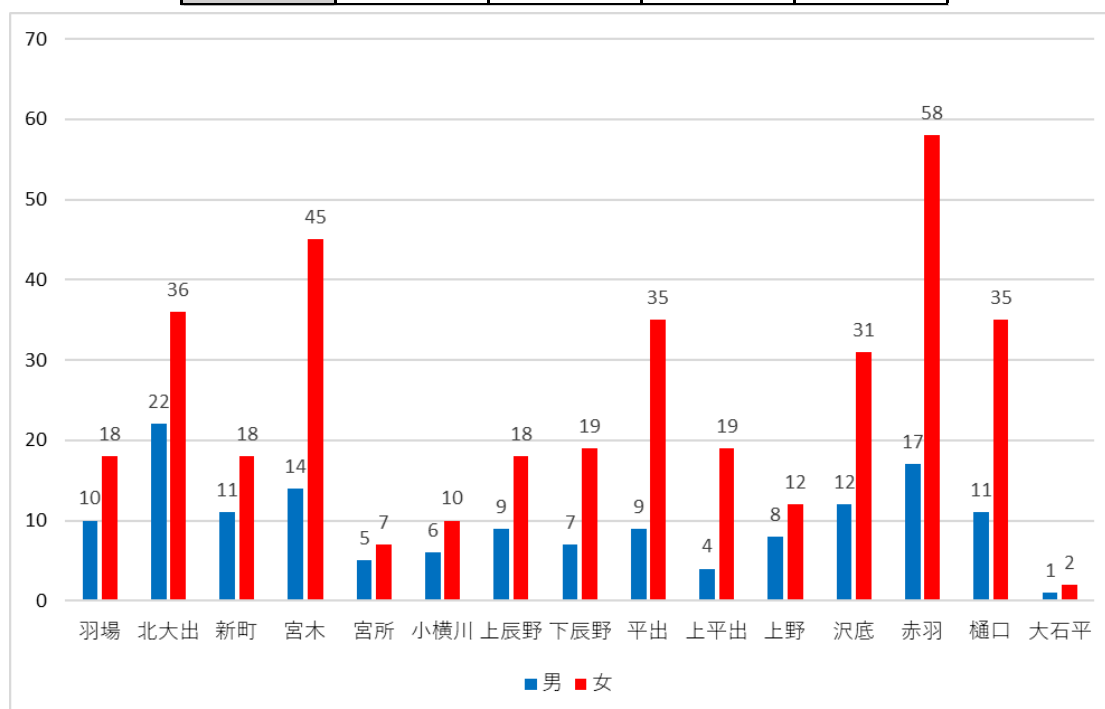
空車便数	稼働日	行き(空車便数)			帰り(空車便数)			空車便数計(a)	計画運行便数計(b)	空車率(a)/(b)
		1便	2便	3便	1便	2便	3便			
<b>ワゴン</b>										
4月	20	3	2	9	5	6	10	35	120	29.2%
5月	19	5	0	10	3	1	12	31	114	27.2%
6月	22	0	1	10	2	6	13	32	132	24.2%
7月	20	0	0	14	2	2	11	29	120	24.2%
8月	22	5	1	18	5	4	10	43	132	32.6%
9月	20	2	1	14	5	0	7	29	120	24.2%

- 1台の車で運行することで効率的な運行が可能になるため、ワゴン車（10人乗り）を優先して配車しています。

## 辰野町デマンド型乗合タクシー運行実績（令和4年10月～令和5年3月）

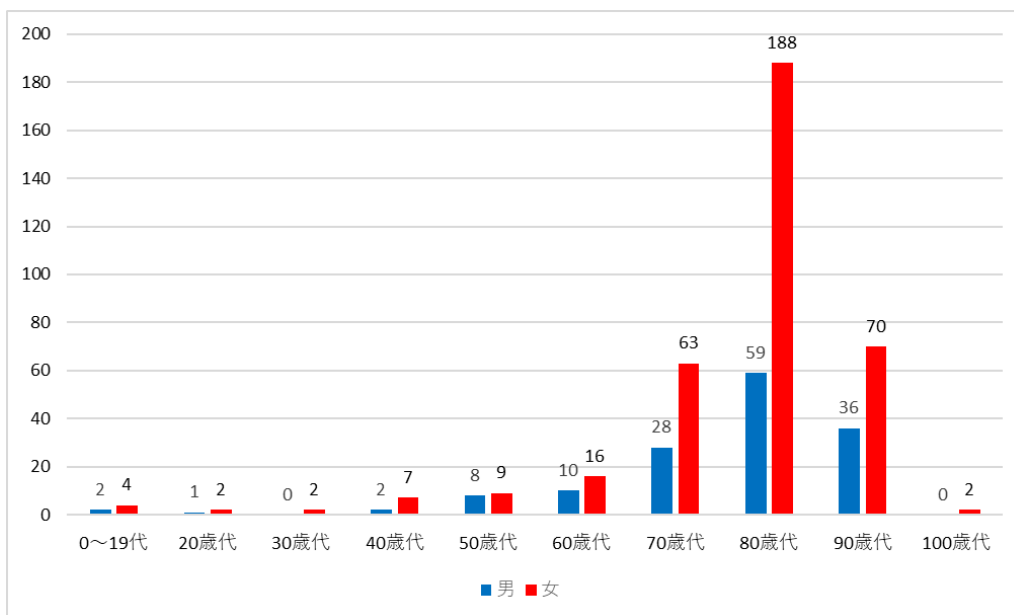
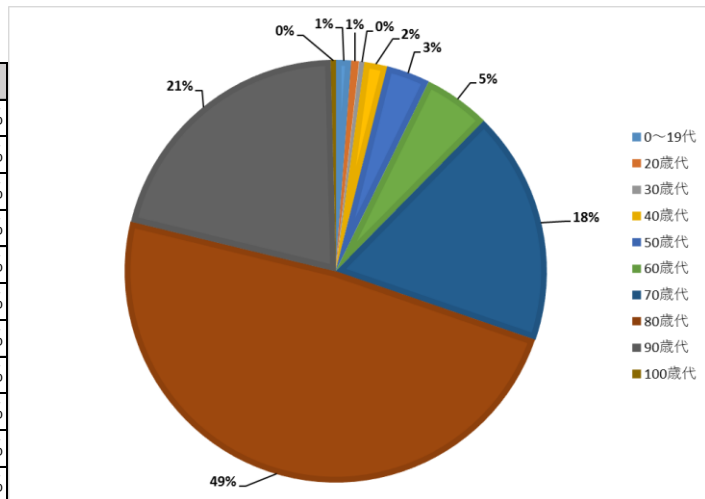
## （1）地区別・年代別登録

地区名	男	女	登録者数	割合
羽場	10	18	28	5.5%
北大出	22	36	58	11.4%
新町	11	18	29	5.7%
宮木	14	45	59	11.6%
宮所	5	7	12	2.4%
小横川	6	10	16	3.1%
上辰野	9	18	27	5.3%
下辰野	7	19	26	5.1%
平出	9	35	44	8.6%
上平出	4	19	23	4.5%
上野	8	12	20	3.9%
沢底	12	31	43	8.4%
赤羽	17	58	75	14.7%
樋口	11	35	46	9.0%
大石平	1	2	3	0.6%
計	146	363	509	100.0%



- 登録者数については、運行方式変更前に転出・死亡等の事由により利用ができない方を削除しました。
- 引き続き、最も登録者数の多い地区は平出区となりました。

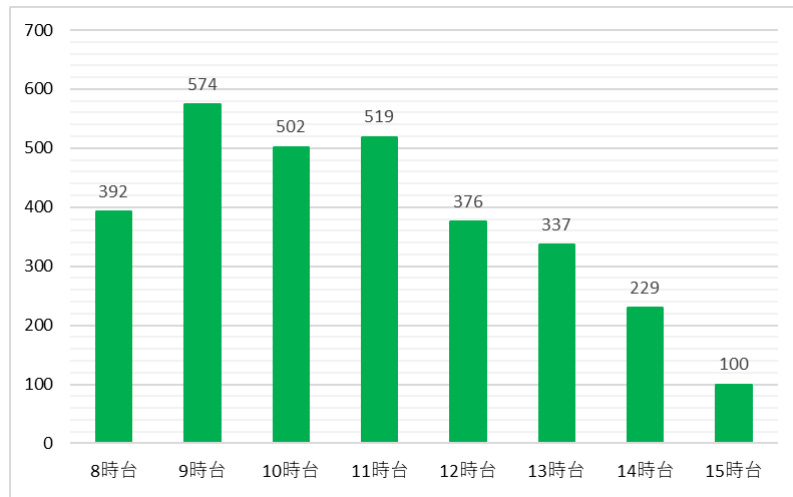
年代区分	男	女	合計	割合
0～19代	2	4	6	1.2%
20歳代	1	2	3	0.6%
30歳代	0	2	2	0.4%
40歳代	2	7	9	1.8%
50歳代	8	9	17	3.3%
60歳代	10	16	26	5.1%
70歳代	28	63	91	17.9%
80歳代	59	188	247	48.5%
90歳代	36	70	106	20.8%
100歳代	0	2	2	0.4%
計	146	363	509	100.0%



- 引き続き、80歳代の利用が多く、女性の割合が多くなっております。
- 次に90歳代が多くなっており、新規登録者の傾向としては免許返納を機にデマンドの利用を開始する方が多くなっています。

(2) 時間帯別利用状況

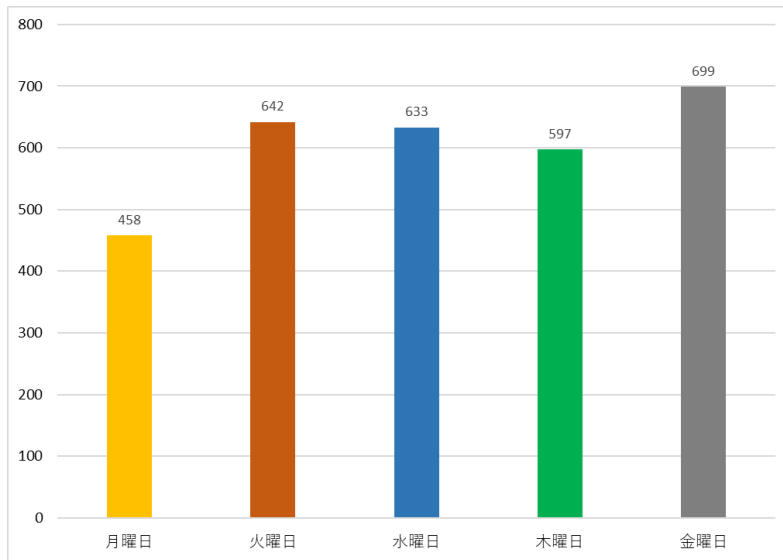
時間帯	
8時台	392
9時台	574
10時台	502
11時台	519
12時台	376
13時台	337
14時台	229
15時台	100
計	3029



➤ 朝 9：00～11：00 が利用のピークとなっておりますが、従前の仕組みよりも午後の利用が大幅に増えております。

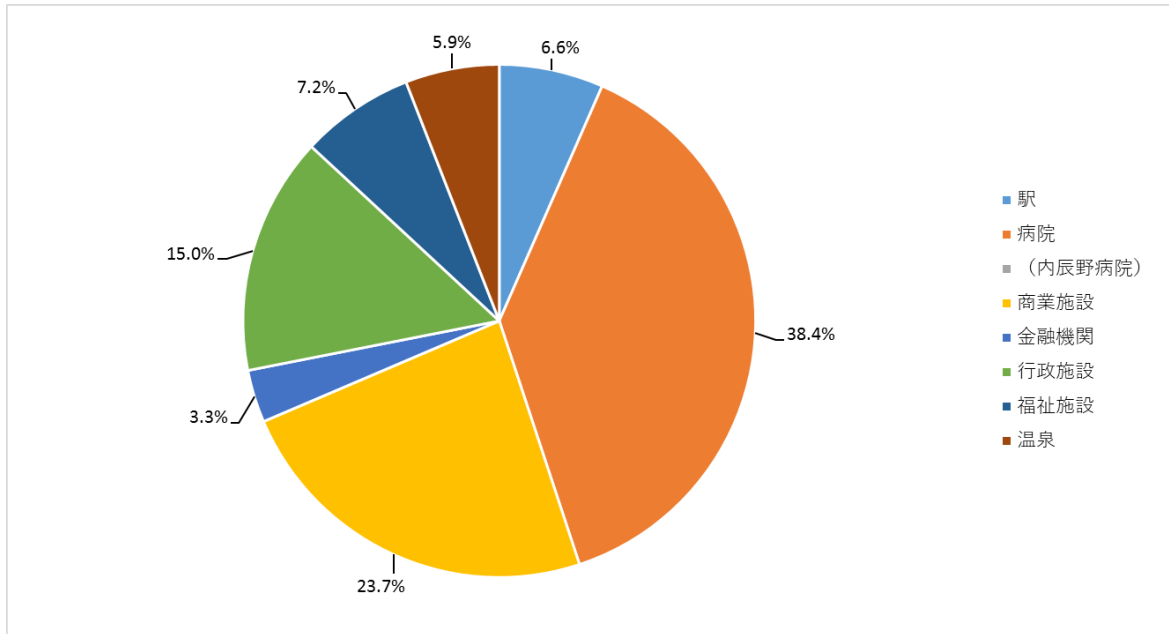
(3) 曜日別利用状況

曜日	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月曜日	79	80	78	47	82	92	458
火曜日	104	142	126	90	117	63	642
水曜日	90	115	101	85	97	145	633
木曜日	111	91	107	94	91	103	597
金曜日	113	107	107	127	101	144	699
計	497	535	519	443	488	547	3029



(4) 目的地別利用状況

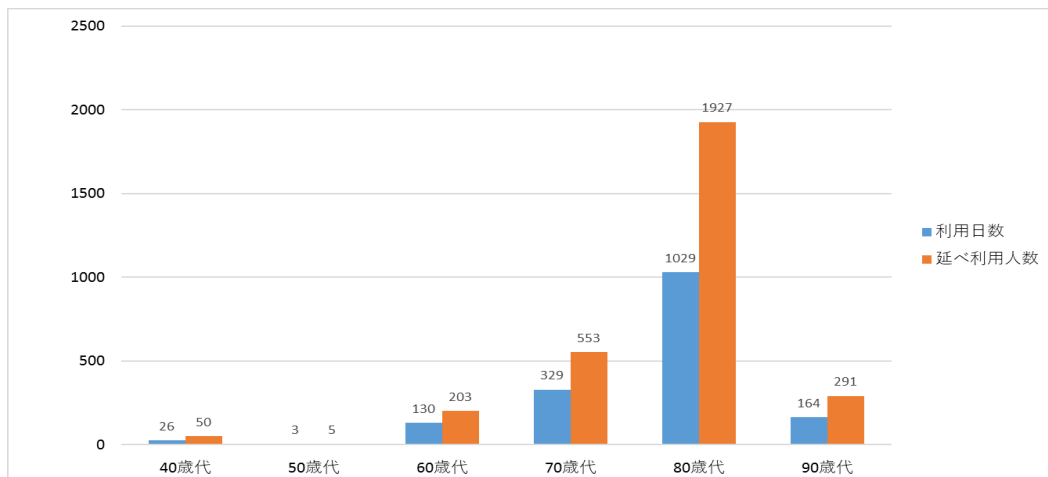
	駅	病院	(内辰野病院)	商業施設	金融機関	行政施設	福祉施設	温泉	合計
合計	111	647	324	399	56	253	121	100	1687
割合	6.6%	38.4%		23.7%	3.3%	15.0%	7.2%	5.9%	100.0%



▶ 病院や商業施設への利用が主ですが、新たに目的地として追加した「温泉」への利用が一定数あることから、ドア・トゥ・ドアによる利用促進が図れていることが分かります。

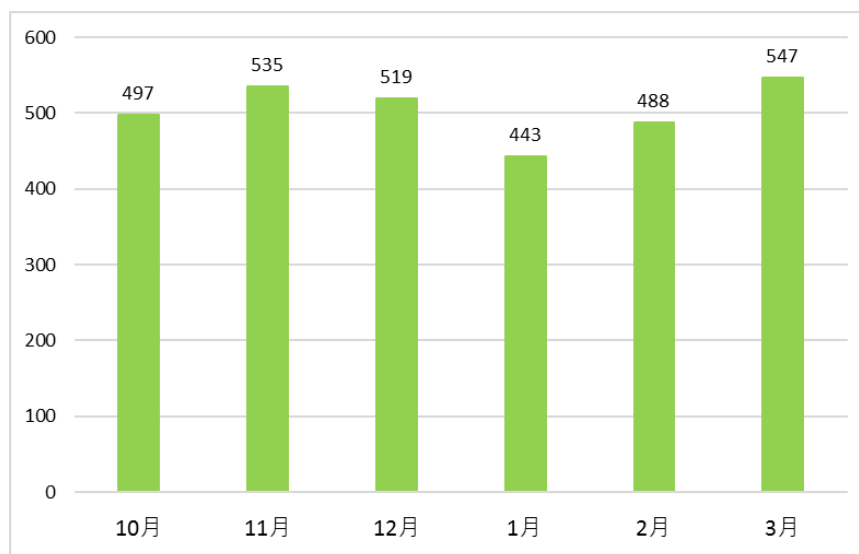
(5) 年代別利用状況

	利用日数	延べ利用人数	1日あたりの平均利用人数
40歳代	26	50	1.92
50歳代	3	5	1.67
60歳代	130	203	1.56
70歳代	329	553	1.68
80歳代	1029	1927	1.87
90歳代	164	291	1.77
計	1681	3029	1.80



(6) 総利用人数

月	延べ利用人数
10月	497
11月	535
12月	519
1月	443
2月	488
3月	547
計	3029



1 か月平均 : 505 人

- 従前の仕組みと比較すると、1 か月あたりの利用人数が 200 人ほど増加しております。
- 公共交通の全体的な傾向として冬季の利用人数は少ないことから、これから増加することも予想されます。

令和 5 年 6 月 30 日

(名称) 辰野町長 武居 保男

## 1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

辰野町は東西と北を山に囲まれ、北東から南にかけて流れる天竜川によって開けた平地と天竜川の支流により作られた谷から形成されており、公共交通を効率的に運行することが難しい地域である。

人口は昭和 60 年をピークに緩やかに減少し続ける一方で、高齢化率は一貫して上昇傾向にあり、県内でも高齢化が顕著な地域といえる。

このような地勢的・人口構造的特徴を持つ辰野町には、現在町営バス 2 路線と JR 中央線、JR 飯田線が運行している。また、鉄道に関しては町内に 6 つの駅があり、恵まれた状況と言えるが、町営バスが運行するエリアが狭く、駅までのアクセスが限られていることなどから、総合的な公共交通の利便性は低い地域ともいえる。

このような状況において、多くの住民は、日常の移動手段として自家用車を利用しており、公共交通が衰退する典型的な構造を有している。それを裏付けるように、平成 22 年 3 月に伊那バス株式会社が運行する伊那本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となっている。これによって、町の東側には大規模な交通空白が生じていた。

公共交通の弱体化は、高齢者を中心とした交通不便者の生活利便性を低下させ、移動手段を持たないが故に、通学や通院先など生活上の選択肢を制限せざるを得ない状況になる。また、高齢化が進む中、公共交通がない故に危険を冒しながら自家用車を運転する高齢者が増えることも予想される。

超高齢社会を迎えた今、住民が安心して生活していくため地域公共交通の必要性は高く、地域社会の持続性を担う重要なかつ基本的な社会インフラといえる。

よって、町営バス川島線、飯沼線の運行を行い、地域における移動手段の確保・維持を図ることが必要不可欠といえる。また、平成 25 年 4 月から開始したデマンド型乗合タクシーの運行方法を多様化する住民ニーズに対応するため、令和 4 年度 10 月 1 日から変更し、更なる利便性向上を図る。

## 2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

路線名	R4 年度 実績 利用者数 (人)	R6 年度 目標 利用者数 (人)	R8 年度 目標 利用者数 (人)	R4 年度 実績 収支率 (%)	R6 年度 目標 収支率 (%)	R8 年度 目標 収支率 (%)
町営バス 川島線	9,411	9,703	9,995	10.138	10.453	10.767
町営バス 飯沼線	1,405	2,851	4,297	2.781	7.073	8.504
乗合 タクシー	4,756	4,999	5,242	8.380	8.800	9.230

## (2) 事業の効果

町営バス川島線、飯沼線及びデマンド型乗合タクシーの運行を維持することにより、日常生活に必要な通院・買物等の移動手段が確保されるとともに、平成24年10月に移転新築した町立辰野病院への移動も利便性が高まる。さらに、鉄道とのアクセスを高め、町外への移動や、町外者の辰野町内での移動もしやすくなる。

これらの効果をふまえ、利用者数の増加に伴う運賃収入の増加を図り、収支の向上を見込むことで、将来的にも持続可能な地域公共交通として存続していく。

### 3 2 の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

町のHPや広報等を利用し、公共交通の利用促進を図る。併せてお買い物優待サービス事業、免許証自主返納の方の半額利用の周知を行う。

また、利用者へのアンケート調査を実施し、公共交通のダイヤ改正、デマンド型乗合タクシーの運行方法についても検討をしていく。

地元住民との懇談会等を開催し、住民のニーズを把握することで、住民に寄り添った路線を意識付け、積極的利用を促す。最終的に、地元住民、利用者ニーズに沿った路線を目指す。

### 4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

#### 【町営バス】

運行系統名	系統区間	運行事業者
川島線	辰野町役場 ⇒ 中谷	辰野町
飯沼線	小野駅前 ⇒ JA支所前	

#### 【デマンド運行】

運行系統名	運行区域	運行事業者
デマンド型乗合タクシー	伊那富、中央、樋口、赤羽、沢底、平出、辰野	辰野タクシー株式会社

※デマンド型乗合タクシー運行事業者は平成24年12月14日地域公共交通会議にて決定。

令和4年度に見直しを行い、10月1日から運行方法の変更をしている。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

### 5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

辰野町

デマンド型乗合タクシーは、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担している。

### 6 2 の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者数や収支について、数値指標による評価を実施

### 7 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要

#### 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

### 8 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

#### 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

### 9 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及



<p>びその他特記事項  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>10 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要  <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p>11 車両の取得に係る目的・必要性  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>〔川島線〕（平成30年度から継続）  川島線は多いときで20名程度が利用し、平成24年度10月からは巡回型の運行に変更したことにより更なる利用者の増加を見込むとともに幅員が狭い谷筋の道路等も多いことから、安全性を担保するために平成30年12月に車両減価償却費等国庫補助金の活用をして車両（23人乗りのマイクロバス）の変更を行った。  〔飯沼線〕（平成25年度から継続）  飯沼線は、多い時で9名近くが利用し、平成24年度10月からは巡回型の運行に変更したことにより更なる利用者の増加を見込むとともに幅員が狭い谷筋の道路等も多いことから、安全性を担保するために平成25年3月に車両減価償却費等国庫補助金の活用をして車両（14人乗りの小型車両ハイエース通勤用）の更新を行った。</p>
<p>12 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>（1）事業の目標</p>
<p>町営バス川島線の収支率10.767%と以上とする。  町営バス飯沼線の収支率を8.504%以上とする。</p>
<p>（2）事業の効果</p>
<p>川島線・飯沼線の車両を更新したことで、川島線を利用する川島、上島、唐木沢、今村、上辰野、下辰野地区及び飯沼線を利用する小野地区の住民の日常的な移動の足を確保することができるとともに、安全にバスを利用することもできるようになる。また、特に路線の変更を行うまちなかの地区においても、バス車両が刷新されることで、路線変更に対するPR効果も期待でき、新たな利用者の発掘に繋がると考えられる。</p>
<p>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額<b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付。</p>
<p>14 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>15 貨客混載の導入に係る目的・必要性  <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>16 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果  <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>

(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18 協議会の開催状況と主な議論

(公共交通会議)

- ・平成 23 年 11 月 16 日 (第 1 回) 協議会設立、事業内容について協議 等
- ・平成 23 年 12 月 16 日 (第 2 回) 業務の進め方、町民アンケート調査の方法 等
- ・平成 24 年 2 月 24 日 (第 3 回) 調査結果の共有 等
- ・平成 24 年 3 月 19 日 (第 4 回) 辰野町地域公共交通ビジョン
- ・平成 24 年 6 月 20 日 (第 5 回) 生活交通ネットワーク計画 承認
- ・平成 24 年 10 月 30 日 (第 6 回) デマンド型乗合タクシーの運行方法及び運行業務委託事業者の選定
- ・平成 24 年 12 月 14 日 (第 7 回) 運行事業者の決定、生活交通ネットワーク計画の変更
- ・平成 25 年 6 月 21 日 (第 1 回) 生活交通ネットワーク計画 承認等
- ・平成 26 年 3 月 17 日 (第 2 回) 生活交通ネットワーク計画の変更 承認等
- ・平成 26 年 6 月 24 日 (第 3 回) 生活交通ネットワーク計画 承認等
- ・平成 27 年 6 月 23 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 28 年 6 月 24 日 (第 2 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 29 年 7 月 28 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 30 年 6 月 25 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・令和 元年 6 月 25 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・令和 2 年 7 月 22 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等  
(新型コロナウイルス感染症により書面表決)
- ・令和 3 年 6 月 28 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・令和 4 年 6 月 20 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画、デマンド型乗合タクシーの見直しについて 承認等
- ・令和 4 年 8 月 2 日 (第 2 回) デマンド型乗合タクシーの運賃設定、停留所について 承認等
- ・令和 5 年 3 月 3 日 (第 3 回) デマンド型乗合タクシーの運行状況、法定協議会の設置について 承認等

(幹事会)

- ・平成 24 年 3 月 22 日 (第 1 回) アンケート調査結果の共有、辰野町における公共交通のあり方
- ・平成 24 年 5 月 28 日 (第 2 回) 交通空白を埋める公共交通整備の方針
- ・平成 24 年 6 月 13 日 (第 3 回) 川島線、飯沼線の改善方法、デマンド運行の方法について
- ・平成 24 年 8 月 31 日 (第 4 回) 生活交通ネットワーク計画事業実施支援業務委託デマンド運行の方法について
- ・平成 24 年 10 月 23 日 (第 5 回) デマンド型乗合タクシーの運行方法、業務委託事業者の企画提案審査要領について
- ・平成 24 年 11 月 27 日 (第 6 回) 運行業務委託事業者の選定、デマンド型乗合タクシーの運行方法について
- ・平成 30 年 1 月 31 日 (第 1 回) 地域公共交通の再編について
- ・平成 30 年 3 月 6 日 (第 2 回) 住民意見交換会の結果について
- ・平成 30 年 11 月 19 日 (第 1 回) 川島線・飯沼線 新ダイヤ運行 (案) について  
乗合タクシー まちなか停留所の新設について
- ・令和 4 年 3 月 18 日 (第 1 回) 聞き取り調査・利用調査結果について  
デマンド型乗合タクシーの見直しについて (案)
- ・令和 4 年 6 月 13 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画、デマンド型乗合タクシーの見直しについて 承認等
- ・令和 4 年 7 月 25 日 (第 2 回) デマンド型乗合タクシーの運賃設定、停留所について 承認等
- ・令和 5 年 3 月 1 日 (第 3 回) デマンド型乗合タクシーの運行状況、法定協議会の設置について 承認等

## 19. 利用者等の意見の反映状況

デマンド型乗合タクシーについて、利便性の向上のため、利用者の方から乗車時や予約時などに随時意見・要望をいただいている。利用者の声をもとに、令和4年10月1日から見直しを実施。平成28年度に町営バス川島線、デマンド型乗合タクシー利用者へのアンケートを実施。平成30年度に長野県の地域交通ベストミックス構築事業により、交通アドバイザーを派遣していただき町営バス川島線、飯沼線ともに意見交換会を実施した。意見交換会を踏まえ検討し、地域間交通ネットワーク（JR 東日本）のダイヤに合わせ、平成31年4月1日に町営バスのダイヤを改正した。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

(所 属) まちづくり政策課 まちづくり係

(氏 名) 桑澤 健太郎

(電 話) 0266-41-1111 (内線 2230)

(e-mail) tyakuba@town.tatsuno.lg.jp

**注意：** 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

『第1回 辰野町地域公共交通協議会 幹事会』

## 辰野町地域公共交通計画の策定について

---

## 地域公共交通計画とは

国が定める「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいた、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするための公共交通政策の総合計画

## 背景・目的

町内には多様な輸送資源があるが、主に町営バスやデマンド型乗合タクシーを利用者のニーズに応える形で改善を図りながら運行を継続してきた。

しかし、高齢化や人口減少が進んでいる中、今後の社会環境の変化や多様化する住民ニーズを見据えて、持続的な公共交通体系をつくり、地域住民の移動手段を維持・確保していく必要がある。

→町民の移動実態や課題を整理し、目指すべき公共交通の姿を明確にすることによって、利用者のニーズに対応した持続可能な公共交通に向けた指針となる計画を策定することとした。

## 計画の区域・期間

対象区域：辰野町全域

計画期間：令和6年4月から令和11年3月の5年間

## 計画策定の流れ

### ①地域の概況及び公共交通の現況整理

- 計画の基本となる人口動態、移動の目的地となる施設の分布状況や公共交通の現況を把握する
- 辰野町第6次総合計画などの上位・関連計画との整合を図る

### ②移動実態及び公共交通に対するニーズの把握

- 住民・町営バス利用者・民生児童委員へのアンケート調査を実施して、町の公共交通に関する問題点、取り組むべき課題を抽出する
- 交通事業者やその他関係団体等にヒアリング調査を行い、移動手段の供給や移動の目的地となる施設側が抱える問題点等を把握する

### ③地域公共交通計画(案)の検討

- 公共交通の役割や課題を整理、計画の基本方針・目標を検討

～ パブリックコメントの実施 ～

### ④地域公共交通計画の策定

- 令和6年3月末を予定

# 策定までのスケジュール

項目		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域概況の整理・分析 公共交通の現況整理											
移動実態及び 公共交通に対 するニーズの調 査	住民アンケート 調査										
	町営バス利用者ア ンケート調査 →回収済										
	民生児童委員へ のアンケート調査 →回収済										
	ヒアリング調査										
	調査結果の 整理・分析										
地域公共交通計画(案)の検討											
パブリックコメントの実施											
地域公共交通協議会での検討											

## 自家用有償旅客運送（川島線・飯沼線）の更新登録について

自家用有償旅客運送とは、バス・タクシー事業者による輸送サービスの提供が困難な場合に、地域の関係者による協議を経た上で、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて提供する輸送サービス。

また、サービスの実施には長野県への登録手続きが必要となっているため、辰野町では町営バス川島線・飯沼線の登録手続きをしている。

### 1 協議の趣旨

令和5年9月30日で、登録の有効期間が満了となるため更新登録の申請を予定している。当該申請の添付書類として、「地域公共交通会議等における協議が調ったことを証する書類」が必要となるため、協議をお願いするもの。

### 2 登録の内容

登録番号	北長市交第 17 号
登録の有効期限	令和 5 年 9 月 30 日
登録者名称	辰野町
代表者	武居 保男
住所	長野県上伊那郡辰野町中央 1 番地
運送の種別	市町村運営有償運送
路線又は運送の区域	別紙のとおり（資料 4-2～4-3）
運送する旅客の範囲	町民及び一般利用客
対価の額	<b>【川島線】</b> 1 乗車 100 円～400 円 <b>【飯沼線】</b> 1 乗車 100 円～300 円 ○小学生・身体障がい者は半額 ○回数券、定期券あり。 →回数券（一般）：11 枚綴り 回数券（学生）：13 枚綴り

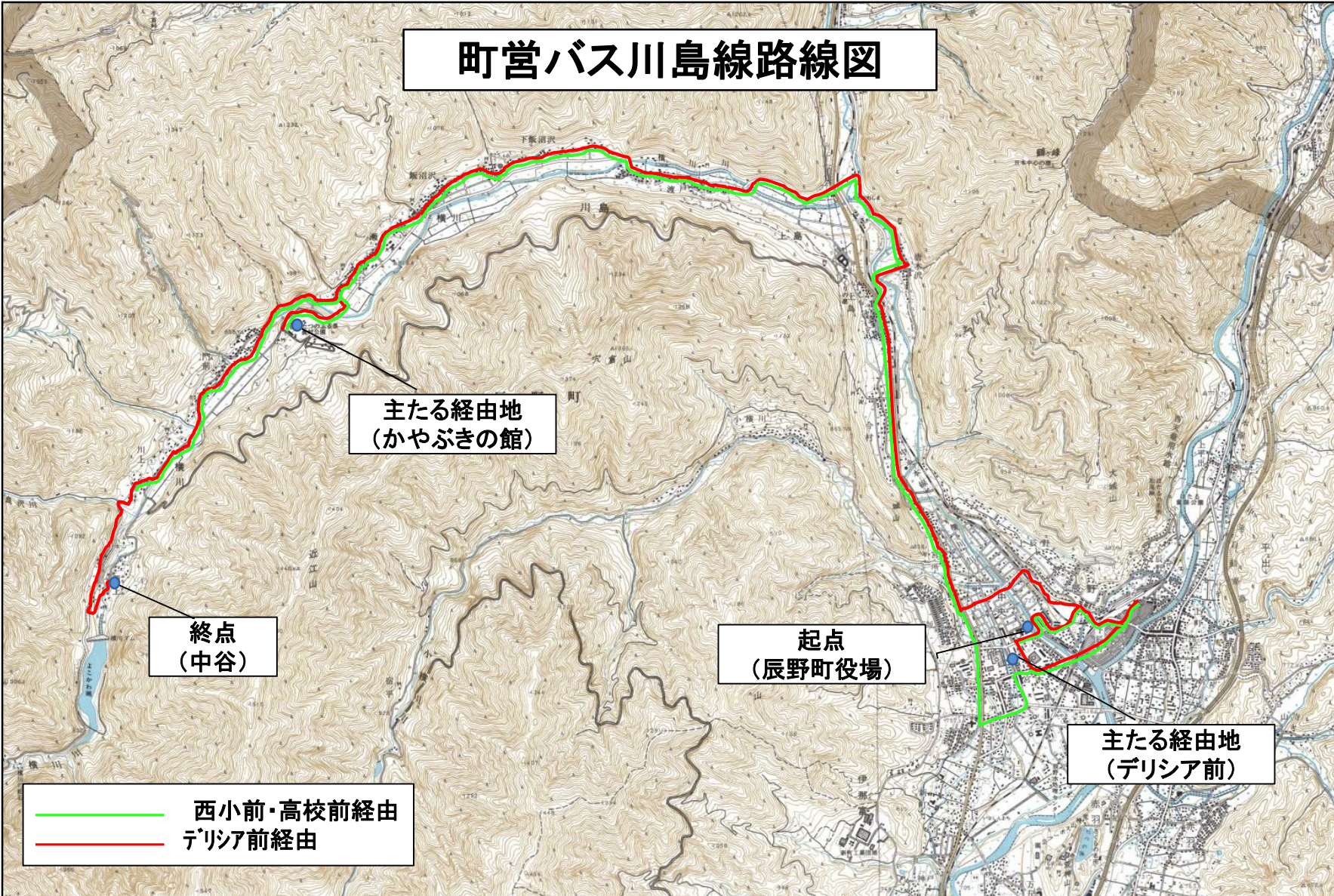
### 3 更新を必要とする理由

町営バス川島線、飯沼線の運行を維持することにより、日常生活に必要な通院・買物等の移動手段が確保される。

また、利用者数は減少傾向にあるが、通勤・通学・通院などで一定の利用者がおり、今年度も引き続き事業継続をしているため、更新登録を行う。



# 町営バス川島線路線図



# 町営バス飯沼線路線図

